

神奈川県母子保健対策検討委員会新生児聴覚検査体制整備部会議事録

開催日時	令和7年8月19日（火） 19:00～20:30
開催場所	Zoomによるオンライン開催
※病院、医療機関等は「分娩取扱施設」に文言を統一 ※略称は、原則、正式名称にして記載。	
1 開会	
2 あいさつ (健康増進課長より開会挨拶)	
3 委員紹介 (今年度就任の委員を紹介。会議の公開について確認。)	
4 議題	
議題1 新生児聴覚検査の実施状況について	
○資料1の21ページ目まで事務局（健康増進課 岡田主査）より説明。	
(小河原部会長)	
事務局から説明のあった論点①の内容について、ご意見、ご質問等いただきたいと 思います。いかがでしょうか。	
(荒井委員)	
自治体の方は、啓蒙活動をしていただいていると思います。公費負担をすることによ って、かなり検査を受ける方の割合が増えてきていると思います。自己負担額がまだ まだあるということが、検査を受けない原因ともなっていると思います。今後もぜひ、全 額補助に向けて取り組んでいただければ受検率も上がると考えています。	
(相原委員)	
妊婦さんの段階で聴覚検査があるということを周知することが一つあります。受け なくてもいいと思っている人がいることを減らすために必要だと思います。また、先 ほど、荒井委員からもお話がありましたように、公費負担がもう少し増えることが良 いと思います。	
もう一つは、地域によって受検率が同じようなパターンではないところがありそう なでの、実施率が低い自治体については、どこに問題があるのかを精査していただ けると良いと考えています。	
(小河原部会長)	
ご意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか。市町村の方から、横浜市は	

いかがでしょうか。

(小川委員)

受検不明をゼロに近づけるためにということですが、自治体でできることとしては、もう少し妊婦さんにアピールするタッチポイントを増やすこと、できることがあるとしたら、そのあたりかと考えています。

横浜市であれば、区役所に来て母子健康手帳を受け取るわけですが、新生児聴覚スクリーニング検査の説明をするとしたら、そのタイミングです。ただその時だけではなくて、例えば横浜市では妊娠後期に、アンケートを送付しているのですが、そこでお知らせを入れるということができるとしては考えられるかと思います。

あとは、分娩取扱施設の方々も説明していただけていると思いますが、周知をさらに徹底するところが、自治体としてできることかとは考えます。先ほど、資料の中に、国のアンケートで保護者の方が必要性を感じなかったと答えていた市町村が比較的多かったということですが、もう少し掘り下げて、なぜ必要と感じなかったのかというところを調べてみると、打開点はあるのではないかという印象を持ちます。

(相原委員)

資料にあるデータですが、リファアをした、パスしたというようなデータから、実際に異常が見つかったという人は、難聴児の59名に最終的に異常があつて、そのうち24人が療育につながったというデータということでしょうか。

(事務局(健康増進課 岡田主査))

はい。データについては、そのように認識しております。

(相原委員)

このデータを見るとリファアの人が再受診してない、あるいは未受診というのがやはり大きな問題で、難聴者を見逃すリスクもまだ残っているという気がします。

(小河原部会長)

ありがとうございます。初回検査で結果不明という方が370名ぐらいいましたけれども、その人達がどういう状態なのかを非常に知りたいです。その人たちが、その後どうなったのかということ、リファアと同じ、それともパスということで対応が終わったのか非常に気になります。

(事務局(健康増進課 岡田主査))

結果不明については、転出や保護者へ連絡がつかない、乳幼児健診を受診しなかった等の理由でフォローアップにつながらなかったということは自治体の皆さんに確認をさせていただいています。

実際の支援状況については、本日ご参加の行政機関の委員の皆さんのご意見を伺いたと思います。

(山口委員 (代理小山様))

受検不明という方については、受診券を市で確認できなかった場合には、受検不明ということはあるのかと思います。受診券を確認できていれば、結果は確認できると思います。

受検はしたけれど結果不明ということは、分娩取扱施設で結果の方が記入されていなかった場合があるかと思うのですが、市から電話をして結果を確認しているので、想定にはないです。

(村山委員)

令和3年度から公費負担による新生児聴覚検査を始めております。保健師たちは、出生連絡票の結果がお母さんたちから返ってきた時から、パスカリファーかということ公費負担が開始してから必死で追うようにはしています。新生児訪問の際、また1か月健診が今年の1月から開始されておりますが、そちらでも、小児科医の先生方のご協力を得ながら確認を進めています。結果の記載のない方には、お電話や訪問で必ずアプローチをするようにはしております。ただ、転出でどうしてもつながらないという方も一定数いるということは聞いております。

先ほどから、早くから保護者の方へ早期検査、また療育が必要ということをいかに市町村の方でも周知徹底できるかというところで、妊婦さんの時から、その妊娠週数に応じたプッシュ配信などもこれからやっていけると、お母さん達の意識も変わってくるのではないかと思います。

(小林委員)

横須賀市は、令和元年から公費負担を開始しておりまして、赤ちゃん訪問の際にはほとんどの新生児聴覚検査の結果が把握できるのですが、一部分娩取扱施設で退院の時点では、結果を保護者さんには告知しないという分娩取扱施設もありますので、赤ちゃん訪問では把握できず、乳児健診にならないとリファーだったのかパスだったのかという確認ができません。一部の分娩取扱施設ではございますが、結果不明がどうなっているかという洗い出しが遅くなるというようなことに繋がっているかと思っております。

(小河原部会長)

もしその中に難聴のお子さんがいたら、発見というか支援が遅れます。分娩取扱施設は、できるだけ結果は速やかに告知していただきたいと思います。

ご意見ありがとうございました。それでは事務局から説明がありました議題1論点②の難聴児が埋もれてしまわないようにするための有効なアプローチについてご意見やご質問などいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(柴田委員)

参考資料1の新生児聴覚スクリーニング検査の手引きについて、本当に細かく書かれていて、手引きがしっかり皆さんそれぞれできるといいなと読ませていただきました。

た。

リファーマーのお子さんの中で、参考資料 1 の 21 ページにある参考様式 5 を活用して、リファーマーのお子さんが市町村の方に連絡されると書いてあるんですけど、どのぐらい活用されているのか、具体的数は分からないかもしれませんが、肌感覚で教えていただければと思います。

（事務局（健康増進課 岡田主査））

参考資料 1 の参考様式 5 市町村連絡票ということで、事務局の方で活用状況は十分に把握しておりません。実際に活用いただいている自治体の皆さんに活用状況を伺いたいと思います。

（荒井委員）

現場で感じていることですが、普段新生児聴覚スクリーニング検査がリファーマーになって、我々の横浜市立大学附属病院、精密検査機関ですけれども、保護者さんが市町村さんから介入を受けたという話は聞いたことがないです。我々の所に来たときには、詳しいパンフレットを渡しているのですけれども、市町村さんの支援について分娩取扱施設がどの程度分かっているのかが疑問点です。

行政機関の方で、実際に担当する医療機関の耳鼻科の先生と顔がつながるように、年一回顔合わせみたいなのをした方がスムーズになるのではないかと思います。

（小川委員）

昨年も同じ状況であることをこの会議でもお話ししていますが、陽性者が出た医療機関から横浜市の区宛に市町村連絡票が来るようになっていきます。分娩取扱施設に状況を確認すること、区役所の方から状況がその後どうなったかということを確認して、受診していないということがあれば、受診勧奨をしています。横浜市では、市町村連絡表を取りまとめて、件数や状況を把握するということをしています。1 歳 6 か月児健診や 3 歳児健診でも把握をするようにしています。

実はこのタイミングでお伝えするのですけれども、初回検査で陽性だった場合の、その後のフローですね。紹介医療機関の体制について、実は横浜市では現在、検討している状態です。今まで陽性だった場合には、個々の医療機関から、主に耳鼻科に紹介になっていたと思われますが、この後先天性サイトメガロウイルス感染症の話が出てくるとは思います。耳鼻科だけではなくて、小児科も管理できるところで、一緒に診察をしていくということが必要になるということで、その紹介体制を今検討しているところで、もう少しでまとまる状態です。

（村山委員）

本庁の方では、あまり状況が確認できておりません。細かいお話ができませんが、区役所の方に市町村連絡票が送付されていることと推測いたします。

（山口委員（代理小山様））

先ほどお見せいただいた市町村連絡票については使用してないですけども、初回

検査でリファーになった方については、フォローの対象として、精密検査の結果が出て、医療機関につながるところまでフォローをしているような状況になります。

(小林委員)

横須賀市は、こちらの市町村連絡票を直近では使用してはいない。受け取っていないという状況です。

(吉澤委員)

南足柄市では、市町村連絡票をいただいたことはこれまではないです。けれども、令和5年度に片側難聴っていう診断を受けた方がお一人いらっしゃいます。その方につきましては、分娩取扱施設の方から直接お電話で担当の方に連絡をいただいております。初回検査でリファーだったということをご連絡いただきまして、次の検査の時にリファーだった場合は再検査になりますというところまでご連絡をいただきました。対象お方が、産後ケアを利用した中で、助産師の方に難聴と診断されたということをお伝えしたようで、そこから把握したというような経緯がございます。その結果で、3か月健診の時に担当の方からお話を伺いまして、関係機関につないだという経緯がありました。やはり早い段階で医療機関の方からご連絡をいただくことによって接触が持てる、市が働きかけができるということが、意見としてありました。

(奥津委員)

連絡表の使用状況ですけども、現時点でどの程度使っているのかということは、把握できてない状況です。

(小河原部会長)

様式はどういう方法であれ、その疑いがあった場合は、行政の方に連絡をしていただいて、行政の方から支援が十分になされるようになっていただければと思います。

(柴田委員)

検査の手引きの中で、県が体制整備ということが書いてあって、その一環でこの会議も開催していると思います。横浜市は色々な準備をされているというところですけど、県域のところは、新生児聴覚検査をする分娩取扱施設に改めてこの手引きのお知らせを保健福祉事務所がして、その上でリファーになった方がいたら、この様式を使って市町村の方にご連絡いただいて、お子さん方が漏れることがないようにしていきたいという旨をお伝えするののも一つの方法だと思います。

(小河原部会長)

難聴の疑いがある、リファーの疑いがあるというお子さんがいた場合、どういう方法であれ、市町村の方が把握をして、こどもたちが日本語をしっかりと話せるような状況、音声であれ手話であれ日本語をしっかりと身に付けていただくような状況に持っていければと思っております。他に何かご意見ございますか。

(事務局（健康増進課 岡田主査）)

保護者の判断で未受検の場合の対応について、平塚ろう学校の加藤委員から関わりの中でご意見がありましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。

(加藤委員)

今の質問は、保護者の方が初回検査を受検しない、精密検査を受ける動機があんまりないということが、どうしてか何か情報があればということによろしいですか。

(小河原部会長)

よろしくお願いいたします。

(加藤委員)

実際に乳幼児相談でお会いして、遅くに発見されている、2歳以降に発見されている方は新生児聴覚スクリーニング検査を受けてなかった方が何名かいらっしゃったかなという印象です。出産した分娩取扱施設で制度がなかったということもあったと思います。実際にこうして繋がってくる方達にお会いしているので、繋がる前にどういう状況だったかということは、改めて聞いていかないといけないなと今のお話を聞いて思いました。

そこで、ひとつ思ったのは、論点はずれるかもしれないけれど、中には新生児聴覚スクリーニング検査を受けて、リファアになって精密検査を受けるまでの間がとても不安で、ご自分で調べられて連絡してくる方がたくさんではありませんが、いらっしゃいます。なので、全体的なところに、うまい提案はできないですけど、新生児聴覚スクリーニング検査で発見されて、後に精密検査を受けるまでのフォローも今後少し広げたり、考えたりしていけるといいというのは聞いていて思いました。

(小河原部会長)

フォローするにあたって、精密検査が必要になったという状況が自治体の方で把握をしていないとまずいわけのものですから、しっかりと分娩取扱施設から行政の方に連絡を取っていただくということが大切だと私は感じました。それでは、他にございますか。ないようでしたら、議題1に関してはこれで終了といたします。

続けて、議題2 赤ちゃんのお耳の聞こえを確認しようの改訂に向けになります。事務局から説明をお願いします。

議題2 リーフレット「赤ちゃんのお耳の聞こえを確かめましょう！！」の改訂に向けて

○資料1の22ページ目から29ページまで事務局（健康増進課 岡田主査）より説明。

(小河原部会長)

事務局から、説明のあった議題2の論点についてリーフレットを作成し5年が経

過する中で、リーフレットの改定に向けて、ご意見、ご質問などをいただけますでしょうか。荒井委員からお願いします。

(荒井委員)

日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会の神奈川県地方部会からの報告になりますけれども、今、精密医療機関と二次聴力検査機関の施設の見直しを行っています。令和8年度、来年の4月から、施設がまた変わります。具体的には先天性サイトメガロウイルス感染症の検査が入ってきますので、二次聴力検査機関・精密聴力検査機関含めて、聴力検査だけではなくて先天性サイトメガロウイルス感染症の検査もできる施設のみになります。令和8年4月から変わってきますので、削除により対象でなくなる機関もありますので、お伝えしていければと思っています。また、横浜市からも先ほど小川委員からも話がありましたけれども、横浜市では、先天性サイトメガロウイルス感染症の検査、治療が始まるにあたって、今体制を整え直しています。現在、生後一ヶ月以内までに検査を受けるとなっているのですけれども、先天性サイトメガロウイルス感染症の検査が3週間以内に実施するとなっていますし、そのあと2か月以内に治療を開始するとなっています。新生児聴覚スクリーニング検査リファーマの10分の1くらいで、そこまで数は多くはないと思います。けれども、治療を開始するにあたって、先天性サイトメガロウイルス感染症が陽性の場合は結構期間がないので、早め早めにやっていかなくちゃいけないのかなというところで、流れの整備が必要かと思っています。参考資料1の手引きの2ページ目にあるフローですが、新生児聴覚スクリーニング検査の流れのところも、横浜市でも今検討して遅れないようにするような流れにしないといけないとは思っています。そこで、今年からこの会に参加させていただいていますけれども、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会では、新生児聴覚スクリーニング検査の場合、二次検査実施医療機関ではなくて、精密検査実施医療機関に基本的に紹介していただいて、いけない場合は、二次検査実施医療機関となっています。今は、二次検査実施医療機関がメインで、その後必要な場合、精密検査実施医療機関となっているのですけれども、こういった経緯でこのようになったのかは分かりませんが、ご検討いただきたいというのが意見です。精密検査実施医療機関は、県の場合はだいたい大学病院になっているので、先天性サイトメガロウイルス感染症の治療まですぐに結びつく施設になっていると思うのですよね。二次検査実施医療機関は、検査はできますけれども、治療までいけない施設も入ってきますので、検討が必要じゃないかと、また話し合っていいただければと思います。

(小河原部会長)

リーフレットの改訂に向けてということなのですが、リーフレットの方に、まず、先天性サイトメガロウイルス感染症のことを追加して記載するかどうかということです。それに関しては、記載した方がいいというようなご意見と、記載すると、ますますやりたくないというような方も増えてしまう可能性もあるので、記載しない方がいいのではないか、むしろ分娩取扱施設でしっかりとそのことを理解して必要ならすぐに先天性サイトメガロウイルス感染症の検査を行っていただく体制にした方がいいのではないかというような意見もあるかと思うのですけれども、何かご意見がご

ございますでしょうか。

(荒井委員)

産婦人科の分娩取扱施設の先生方と小児科の先生方と耳鼻科ですね。産婦人科のクリニックでは、先天性サイトメガロウイルス感染症の検査までできるかというところも課題に上がってくると思います。その時に、どこで検査の説明をするかということは、課題になってくると思うので、課題に上げていただいて、神奈川県の方でも話を進めていただいた方がいいと考えています。

(小河原部会長)

産科婦人科医会の青木委員、リファアになった際に先天性サイトメガロウイルス感染症の検査は大変でしょうか。

(青木委員)

大変ではないと思います。リファアになった場合、当然先天性サイトメガロウイルス感染症の検査を実施します。私自身は、先天性サイトメガロウイルス感染症の検査の内容が、リーフレットにあっていいと思います。ただ問題は、先天性サイトメガロウイルス感染症による難聴を防ぐためには、産後からではなくて、妊娠中に妊婦さんに啓蒙することが一番重要です。なので、産婦人科医が妊娠中に感染しないようにするためにはどうしたらいいのかということを妊婦さんに伝える、情報提供することが重要です。例えば、上に子供がいるときに、その子供とスプーンを共有しないといった指導をしっかりとすれば7割方減ったというような論文も出ています。ちゃんと産婦人科医に啓蒙する必要があると思っています。

(吉澤委員)

南足柄市では、参考資料2のリーフレットをお配りするのが、母子手帳を交付するときにお渡ししております。先ほど青木委員がおっしゃられた妊娠中から感染に気をつけるというような点で記載するのであれば、あの非常に有効なのではないかと考えています。ただ、あまり不安を煽るような記載になってしまうと、やはり検査を拒むようなことにもなりかねないので、書き方にちょっと注意して記載する方向でいいのではないかと思います。

(小河原部会長)

リーフレットに先天性サイトメガロウイルス感染症の検査は記載しない方がいいというようなご意見の方はいらっしゃいますか。では、部会としては、あまり刺激的にならないような形で記載するという内容で進めさせていただければと思います。次に療育等が必要となった場合、保護者に向けてのメッセージについてです。リーフレットの最初と最後のページに言葉の発達に影響が出てくるというようなことが書かれております。言葉の発達について影響が出てくるというメッセージだけではなく詳しく記載した方がいいのではないかと、それとも現在のリーフレットの状況でいいのかどうかということに対して、ご意見を伺いたいと思いますけれども、いかがでし

ようか。平塚ろう学校の加藤委員いかがですか。

(加藤委員)

保護者さん達が、少し前向きに捉えられるようなメッセージがあったらいいなとは思っています。例えば、何人かの先輩保護者の声といった内容を書かせてみるということも考えました。言葉の遅れに影響しますということも、もちろん一つではありますが、我が子のことについて理解ができたとか、早くから相談につながって安心してその後育てることができたとか、お子さんとの関係を前向きに築いてくれたというようなメッセージがあっていいと思います。先輩保護者、お父さんやお母さんの声もいくつか紹介できるといいのではないかなと思います。

(青木委員)

参考資料1のリーフレットの件ですけれども、産婦人科診療ガイドライン2023に、「サイトメガロウイルス感染の母児への検査と対応は」という項目の中に、サイトメガロウイルス感染予防のための妊婦教育・啓発のがありますので、それを参考に作られるといいのではないかと、情報提供させていただきます。

(小河原部会長)

ご意見ありがとうございます。ご意見に関して、事務局の方から何かございますでしょうか。

(事務局（県健康増進課長 長澤）)

ご提案いただきました、先輩保護者の方からのご意見はすごく響くと思いました。前向きに先輩保護者の声を聞いて、一人でも多くの方が受検してみようと、促進できるようなリーフレットになればいいなと思います。追ってご相談を皆さんにして、作成していきたいと思っています。ありがとうございます。

(小河原部会長)

事務局の方では、本日の意見も参考にリーフレットの改訂について進めていただきたいと思います。それでは、議題2についてはこれで終了といたします。次の報告事項として令和6年度聴覚障がい児支援聴覚機能事業の取り組みについて事務局から説明をお願いいたします。

報告事項 聴覚障がい児支援中核機能事業について

○資料2により事務局（障害福祉課 本間主事）より説明

(小河原部会長)

事務局より説明がありました。内容につきまして、何かご意見やご質問がございますか。

(相原委員)

県の取り組みについてはよく分かりました。神奈川県で実施するとなると、多くの場合、政令市が抜けています。神奈川県は33市町村あるのですが、30市町村ということです。また、私が参加している神奈川県が主催している医療的ケアが必要な児等に関する会議がありますが、やはりその事業に政令市は一切入っていません。これは非常にもったいない話で、政令市は県と同格という位置づけでそれぞれの政令市で任せるというお話だと思いますが、関連した情報共有は有用ですし、実際研修などスキルをアップするというようなところは、もう少し共通に実施する仕組みを作った方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局（障害福祉課 本間主事）)

国の要綱上は、実施主体が政令指定都市と中核市と都道府県となっていてどうしても聴覚障がい児支援中核機能事業につきましては、それぞれの実施主体が行うというところがありますので、県域で実施している実情があります。ですが、令和7年度の聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会で、川崎市も聴覚障がい児支援中核機能事業を始めたということもあり、横浜市と川崎市と情報交換を今年度実施していきたいと考えております。

(小河原部会長)

研修の広報をもう少し皆さんが見やすくなるような形でやっていただければと思います。研修対象者に家族の方も入れることも考えると良いと思うんですが、いかがでしょうか。

(事務局（障害福祉課 本間主事）)

家族教室や研修の周知ですけれども、基本的に市町村やろう学校の訪問の中で実施していることを周知しています。また、両親学級が開催されているところ等では、お知らせをお願いするように周知を図っているところです。

(小河原部会長)

ありがとうございます。他にご意見、ご質問などはございますでしょうか。他にご質問がありませんようですので、報告事項はこれで終了といたします。以上で議題は全て終了いたしました。最後に皆様から全体を通してご意見やご質問などはございますでしょうか。ありませんか。それでは、これをもちまして議事を終了したいと思います。